

料 金 表 2025.2.1～

グループホーム茨戸ふぁみりあ 3 号棟・4 号棟

《入居の費用》

		1 日 当 り	1 ヲ月 当 り (30 日)
	家 賃	2,500 円	75,000 円
	光熱水費 夏期 (冬期)	600 円 (700 円)	18,000 円 (21,000 円)
	食 費	1,100 円	33,000 円
計	夏 期 (6 月～10 月)	4,200 円	126,000 円
	冬 期 (11 月～5 月)	4,300 円	129,000 円

単位：円／日

介護保険基本料金	要介護度	負担割合	1 割	2 割	3 割
	要支援 2		760	1,519	2,279
	要介護 1		764	1,527	2,291
	要介護 2		799	1,598	2,397
	要介護 3		824	1,647	2,470
	要介護 4		840	1,679	2,519
	要介護 5		857	1,714	2,571
各種加算額	医療連携体制加算Ⅰ (ハ)		38	75	113
	医療連携体制加算Ⅱ		5	10	15
	口腔衛生管理体制加算 (1 月につき)		31	61	92
	科学的介護推進体制加算 (1 月につき)		41	81	122
	サービス提供体制強化加算Ⅰ		23	45	67
	サービス提供体制強化加算Ⅱ		19	37	55
	サービス提供体制強化加算Ⅲ		6	12	18
そ の 他		*生活保護受給者の家賃は、生活保護法に基づく住宅扶助基準額を上回らない額とします。 *初期加算として、入居後 30 日間に限り日額 31 円が加算されます。 *介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、介護報酬総単位数の 18.6%が加算されます。 *おむつを使用される方については実費負担となりますが、札幌市在住の方はおむつサービスの制度がありますので、ご相談ください。			

料 金 表 2025.2.1～

グループホーム百合が原ふぁみりあ

《入居の費用》

		1 日 当 り	1 ヲ月 当 り (30 日)
	家 賃	3,300 円	99,000 円
	光熱水費 夏期 (冬期)	600 円 (700 円)	18,000 円 (21,000 円)
	食 費	1,100 円	33,000 円
計	夏 期 (6 月～10 月)	5,000 円	150,000 円
	冬 期 (11 月～5 月)	5,100 円	153,000 円

単位：円／日

介護 保 険 基 本 料 金	要介護度	負 担 割 合	1 割	2 割	3 割
	要支援 2		772	1,544	2,315
	要介護 1		776	1,552	2,328
	要介護 2		813	1,625	2,437
	要介護 3		836	1,671	2,507
	要介護 4		853	1,706	2,559
	要介護 5		871	1,742	2,613
各 種 加 算 額	医療連携体制加算Ⅰ（ハ）		38	75	113
	医療連携体制加算Ⅱ		5	10	15
	口腔衛生管理体制加算（1 月につき）		31	61	92
	科学的介護推進体制加算（1 月につき）		41	81	122
	サービス提供体制強化加算Ⅰ		23	45	67
	サービス提供体制強化加算Ⅱ		19	37	55
	サービス提供体制強化加算Ⅲ		6	12	18
そ の 他		*生活保護受給者の家賃は、生活保護法に基づく住宅扶助基準額を上回らない額とします。 *初期加算として、入居後 30 日間に限り日額 31 円が加算されます。 *介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、介護報酬総単位数の 18.6%が加算されます。 *おむつを使用される方については実費負担となりますが、札幌市在住の方はおむつサービスの制度がありますので、ご相談ください。			

料 金 表 2025.2.1～

グループホームあいの里ふぁみりあ

《入居の費用》

		1 日 当 り	1 ヲ月 当 り (30 日)
	家 賃	2,100 円	63,000 円
	光熱水費 夏期 (冬期)	600 円 (700 円)	18,000 円 (21,000 円)
	食 費	1,100 円	33,000 円
計	夏 期 (6 月～10 月)	3,800 円	114,000 円
	冬 期 (11 月～5 月)	3,900 円	117,000 円

単位：円／日

介護 保 険 基 本 料 金	要介護度	1 割	2 割	3 割
	負担割合			
	要支援 2	772	1,544	2,315
	要介護 1	776	1,552	2,328
	要介護 2	813	1,625	2,437
	要介護 3	836	1,671	2,507
	要介護 4	853	1,706	2,559
	要介護 5	871	1,742	2,613
各 種 加 算 額	医療連携体制加算Ⅰ（ハ）	38	75	113
	医療連携体制加算Ⅱ	5	10	15
	口腔衛生管理体制加算（1 月につき）	31	61	92
	科学的介護推進体制加算（1 月につき）	41	81	122
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	23	45	67
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	19	37	55
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	12	18
そ の 他		*生活保護受給者の家賃は、生活保護法に基づく住宅扶助基準額を上回らない額とします。 *初期加算として、入居後 30 日間に限り日額 31 円が加算されます。 *介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、介護報酬総単位数の 18.6%が加算されます。 *おむつを使用される方については実費負担となりますが、札幌市在住の方はおむつサービスの制度がありますので、ご相談ください。		